

COVID-19 感染拡大防止の対策

■除菌剤使用のお願い

必ず除菌剤を使ってから入室・入館してください。

除菌剤は、食品添加物にも用いられる次亜塩素酸水を80ppmに希釈して使用しています。

アルコールアレルギーの方も安心して使うことができますが、万一使用に支障のある方は、職員まで遠慮せずご相談ください。

■マスク着用のお願い

できるだけマスクを着用して入室・入館、勤務又は受講してください。

皆さんにマスク着用をお願いしながら、申し訳ありませんが、マスクの在庫がなくお配りできません。メーカーに直接、頒布のお願いをしていますが、今のところ調達の目処は立っていません。

マスクのない方は、咳やくしゃみの際は、ハンカチやティッシュで鼻・口を押えるなど感染拡大抑止にご協力ください。

マスクは、非感染者にとって不必要との見解もありますが、症状の現れない感染者が増えており、その方の飛沫から自身を守るために有効です。COVID-19は主に飛沫で感染します。飛沫から飛び出したウイルスは弱体化し感染力は弱まります。

■出席・出勤自粛のお願い

体調不良の方は、出勤・出席を自粛してください。

37.5°以上の発熱などいろいろな条件が示されていますが、そのような条件に当てはまらない感染者が増えています。

そのような条件に当てはまらない場合でも自身が普段、感じない体調の異常や不良、変調を感じた場合、それらが回復するまでの間、出勤・出席を自粛して頂くよう強くお願いします。

欠席率が心配な方は、担当の事務局・事務室にご相談ください。

欠勤に伴う補償措置を講じています。詳しくは法人事務室までお問い合わせください。